

## 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっています。令和5年の高齢運転者による交通事故発生件数は4,819件、事故全体に占める割合は15.4%となっており、令和元年の18.1%からは減少しているものの、依然として多発している状況です。

高齢者の運転免許保有者の推移をみると、75歳以上では、平成21年の324万人に対し、令和元年は583万人で、約1.8倍、80歳以上では、平成21年の119万人に対し、令和元年には229万人で約1.9倍となっており、今後ますます高齢運転者は増えていくと想定されます。

地方公共団体には、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により、運転に不安を感じている高齢運転者や、交通事故を心配する家族等周辺の方々から多くの相談が寄せられている現状があり、運転免許の自主返納の取組が進められていますが、これにより免許返納後の移動手段の確保が次の大きな課題となっています。政府においては、免許返納者への公共交通割引施策を新規で実施する地方公共団体には財政支援を検討されていますが、公共交通の空白地域には課題が残ります。

よって、政府に対し、すべての地方公共団体が高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向け、十分な予算措置や自動運転車両の利活用への環境整備等、以下の事項について特段の取組を求めます。

- 1 高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、過疎地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整え

ること。

- 2 多くの自動車メーカーで進められている自動運転技術の開発において、自動運転レベル4（自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行う）以上の車両の開発を促進するとともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年9月27日

三 原 市 議 会

経済産業大臣

国土交通大臣 あて